

いつでも申込み可能



家計支持者の失職、破産、事故、
病気、死亡若しくは震災、風水害
火災その他の災害等により
家計が急変した方へ

日本学生支援機構奨学金の

緊急採用・応急採用

を申し込むことができます

※第一種を「緊急採用」、第二種を「応急採用」と呼んでいます。

日本学生支援機構は、家計支持者の失職、破産、事故、病気、死亡若しくは震災、風水害、火災その他の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合は、随時奨学生の募集を行っていますので、希望する方は至急経済支援窓口にご相談してください。（ただし、家計が急変してから12ヶ月以内に申し込む必要があります。また、学力及び家計審査はあります。）

※「失職」・・・「定年や独立開業・転職に伴い自己の意思で退職した場合、独立生計者の修学を理由とする退職」も含め、失業により家計が急変した場合です。

定年退職や自己都合退職は、事由発生から12ヶ月を超えない方は申込みできます。

◆問い合わせ先◆

熊本大学学生支援部経済支援担当（全学教育棟1階）



096-342-2129（学部生）・096-342-2125（院生）

8:30~17:15（土・日、祝日除く。）